

福岡コロナ特別警報の発動に伴う 対応について

福岡コロナ特別警報が発動され、福岡県の通達により、当公園においても緊急事態措置を下記のとおりとることとなりました。

記

1. 期間 8月6日(金)～8月31日(火)
2. 利用中止となる施設
 - ・ 体育館
 - ・ 多目的広場
 - ・ 多目的運動場
 - ・ 球技場（人工芝）
 - ・ テニスコート
 - ・ スケートボード場
 - ・ ドッグラン
 - ・ バーベキュー広場
 - ・ 芝生広場でのイベント（催事）
 - ・ 大型複合遊具

以上

ご不明な点等ございましたら、筑後広域公園管理事務所
(TEL 0942-53-4600)までお問い合わせください。